

奈良市公報

号外第16号

平成23年 9月 6日印刷発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 文書法制課長
印刷所 関西印刷株式会社

目次

告 示

- 平成22年度奈良市宅地造成事業費特別会計決算の要領 1
- 平成22年度奈良市一般会計補正予算等の要領 3
- 平成23年度奈良市一般会計予算等の要領 12

告 示

奈良市告示第157号

平成23年奈良市議会 3月定例会において認定の議決がなされた次に掲げる奈良市公営企業決算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成23年 3月23日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成22年度奈良市宅地造成事業費特別会計決算

1 平成22年度 奈良市宅地造成事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定による 支出額に係る 財源充当額	合 計			
第1款 収益的収入	円 1,583,200,000	円 0	円 0	円 1,583,200,000	円 1,503,879,985	円 △79,320,015	
第1項 営業収益	0	0	0	0	0	0	
第2項 営業外収益	1,541,979,000	0	0	1,541,979,000	1,462,659,464	△79,319,536	
第3項 特別利益	41,221,000	0	0	41,221,000	41,220,521	△479	

支 出

区 分	予 算 額							決算額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	地方公 営企業 法第24 条第3 項の規 定による 支出額	小 計	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定による 繰越額	合 計				
第1款 収益的支出	円 51,500,000	円 0	円 0	円 0	円 51,500,000	円 0	円 51,500,000	円 2,474,790,042	円 0	円 △2,423,290,042	
第1項 営業費用	724,000	0	0	0	724,000	0	724,000	358,886	0	365,114	
第2項 営業外費用	9,555,000	0	0	0	9,555,000	0	9,555,000	530,663	0	9,024,337	
第3項 特別損失	41,221,000	0	0	0	41,221,000	0	41,221,000	2,473,900,493	0	△2,432,679,493	

(2) 資本的収入及び支出

支 出

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補 正 予算額	流 用 増減額	小 計	地方公 営企業 法第26 条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		地方公 営企業 法第26 条の規 定による 繰越額	継続費 通次 繰越額	合 計		

	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
第1款 資本の支出	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	2,578,183	0	0	0	1,578,721,817
第1項 宅地造成費	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	0	0	1,581,300,000	2,578,183	0	0	0	1,578,721,817

資本の収入額が資本の支出額に不足する額2,578,183円は、過年度分損益勘定留保資金2,578,183円で補てんした。

2 平成22年度 奈良市宅地造成事業損益計算書
(平成22年4月1日から平成22年10月29日まで)

(単位：円)

1 営業収益												
(1) 宅地売却収入						0						0
2 営業費用												
(1) 宅地売却原価						0						
(2) 一般管理費						358,886						358,886
営業損失												358,886
3 営業外収益												
(1) 雑収入						5,681,527						
(2) 他会計補助金						1,456,977,937						1,462,659,464
4 営業外費用												
(1) 支払利息						530,663						530,663
経常利益												1,462,128,801
5 特別利益												
(1) 退職給与引当金取崩益						41,220,521						41,220,521
6 特別損失												
(1) 減損損失						2,473,900,493						2,473,900,493
(2) 他会計負担金						0						2,473,900,493
当年度純損失												970,910,057
前年度繰越欠損金												203,033,883
当年度未処理欠損金												1,173,943,940

3 平成22年度 奈良市宅地造成事業欠損金計算書
(平成22年4月1日から平成22年10月29日まで)

(単位：円)

欠損金の部

I 欠損金												
(1) 前年度未処理欠損金												203,033,883
(2) 前年度欠損金処理額												0
繰越欠損金年度末残高												203,033,883
(3) 当年度純損失												970,910,057
当年度未処理欠損金												1,173,943,940

資本剰余金の部

なし

4 平成22年度 奈良市宅地造成事業欠損金処理計算書

(単位：円)

1 当年度未処理欠損金												1,173,943,940
2 欠損金処理額												0
3 翌年度繰越欠損金												1,173,943,940

5 平成22年度 奈良市宅地造成事業貸借対照表
(平成22年10月29日)

(単位：円)

資 産 の 部		
1 宅地造成		
(1) 未成土地	85,450,752	
(2) 完成土地	<u>647,621,268</u>	
宅地造成合計		733,072,020
2 流動資産		
(1) 現金預金	0	
(2) 未収金	<u>0</u>	
流動資産合計		<u>0</u>
資産合計		<u><u>733,072,020</u></u>
負 債 の 部		
3 固定負債		
(1) 引当金		
イ 退職給与引当金	<u>0</u>	
固定負債合計		0
4 流動負債		
(1) 一時借入金	<u>0</u>	
流動負債合計		<u>0</u>
負債合計		0
資 本 の 部		
5 資本金		
(1) 自己資本金	<u>1,907,015,960</u>	
資本金合計		1,907,015,960
6 剰余金		
(1) 利益剰余金		
イ 当年度未処理欠損金	<u>1,173,943,940</u>	
利益剰余金合計		<u>△1,173,943,940</u>
剰余金合計		<u>△1,173,943,940</u>
資本合計		<u>733,072,020</u>
負債資本合計		<u><u>733,072,020</u></u>

(平成23年 3月23日揭示済)

奈良市告示第158号

平成23年奈良市議会 3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成23年 3月23日

奈良市長 仲川元庸

- 1 平成22年度奈良市一般会計補正予算（第4号）
 - 2 平成22年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 3 平成22年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
 - 4 平成22年度奈良市老人保健特別会計補正予算（第2号）
 - 5 平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
 - 6 平成22年度奈良市病院事業会計補正予算（第2号）
- 平成22年度奈良市一般会計補正予算（第4号）

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

平成22年度奈良市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ848,135千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ130,483,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越しして使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		52,571,952 ^{千円}	△1,000,000 ^{千円}	51,571,952 ^{千円}
	1 市 民 税	26,168,716	△231,583	25,937,133
	2 固 定 資 産 税	20,048,748	△561,401	19,487,347
	4 市 た ば こ 税	1,699,673	△135,250	1,564,423
	7 事 業 所 税	865,085	21,064	886,149
	8 都 市 計 画 税	3,381,558	△92,830	3,288,728
2 地 方 譲 与 税		870,000	△40,000	830,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	640,000	△40,000	600,000
3 利 子 割 交 付 金		370,000	△80,000	290,000
	1 利 子 割 交 付 金	370,000	△80,000	290,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		3,100,000	△100,000	3,000,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,100,000	△100,000	3,000,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金		320,000	△40,000	280,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	320,000	△40,000	280,000
10 地 方 特 例 交 付 金		630,000	△66,184	563,816
	1 地 方 特 例 交 付 金	630,000	△66,184	563,816
11 地 方 交 付 税		14,028,142	854,709	14,882,851
	1 地 方 交 付 税	14,028,142	854,709	14,882,851
14 使 用 料 及 び 手 数 料		2,344,770	16,000	2,360,770
	1 使 用 料	1,556,200	16,000	1,572,200
15 国 庫 支 出 金		20,510,420	△341,194	20,169,226
	1 国 庫 負 担 金	17,762,928	△542,531	17,220,397
	2 国 庫 補 助 金	1,142,801	△317,630	825,171
	4 国 庫 交 付 金	1,418,504	518,967	1,937,471
16 県 支 出 金		5,314,678	△3,699	5,310,979
	1 県 負 担 金	3,466,625	57,781	3,524,406
	2 県 補 助 金	1,444,094	△4,530	1,439,564
	3 県 委 託 金	387,609	△56,950	330,659
19 繰 入 金		1,214,126	△4,667	1,209,459
	1 特 別 会 計 繰 入 金	—	5,333	5,333
	2 基 金 繰 入 金	1,214,126	△10,000	1,204,126
22 市 債		24,920,200	△43,100	24,877,100
	1 市 債	24,920,200	△43,100	24,877,100
歳 入 合 計		131,331,397	△848,135	130,483,262

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		18,636,788 ^{千円}	△103,800 ^{千円}	18,532,988 ^{千円}
	1 総務管理費	13,239,185	△39,800	13,199,385
	2 企画費	3,270,567	△5,500	3,265,067
	5 選挙費	247,249	△32,500	214,749
	6 統計調査費	215,734	△26,000	189,734
3 民生費		47,706,548	△329,162	47,377,386
	1 社会福祉費	18,555,957	146,152	18,702,109
	2 児童福祉費	16,962,927	△651,854	16,311,073
4 衛生費		14,377,903	△111,957	14,265,946
	1 保健衛生費	1,171,497	23,043	1,194,540
	2 保健所費	5,732,768	△110,400	5,622,368
6 農林水産業費		608,779	1,550	610,329
	1 農林費	608,779	1,550	610,329
	3 清掃費	5,952,049	△24,600	5,927,449
9 土木費		14,498,630	△305,419	14,193,211
	2 道路橋梁費	2,248,259	△54,600	2,193,659
	4 都市計画費	9,321,949	△250,819	9,071,130
10 消防費		4,350,131	△21,000	4,329,131
	1 消防費	4,350,131	△21,000	4,329,131
11 教育費		10,587,537	166,653	10,754,190
	1 教育総務費	2,138,627	128,673	2,267,300
	2 小学校費	2,083,798	5,000	2,088,798
	3 中学校費	1,174,926	5,000	1,179,926
	5 幼稚園費	1,265,565	15,000	1,280,565
	6 社会教育費	1,872,069	11,000	1,883,069
	7 保健体育費	1,139,729	1,980	1,141,709
13 公債費		16,771,488	△145,000	16,626,488
	1 公債費	16,771,488	△145,000	16,626,488
歳出合計		131,331,397	△848,135	130,483,262

第2表 継続費補正

1 変更分

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額

総務費	企画費	環境基本 計画改訂 業務	千円 16,000	平成 22 年度	千円 9,000	千円 10,500	平成 22 年度	千円 3,500
				平成 23 年度	7,000		平成 23 年度	7,000
衛生費	保健所費	保健所等 複合施設 建設事業	5,519,000	平成 20 年度	577,000	5,386,600	平成 20 年度	577,000
				平成 21 年度	1,100,000		平成 21 年度	1,100,000
				平成 22 年度	3,842,000		平成 22 年度	3,709,600
土木費	都市 計画費	仮称合併 記念公園 整備事業	750,000	平成 20 年度	140,000	715,722	平成 20 年度	140,000
				平成 21 年度	400,000		平成 21 年度	400,000
				平成 22 年度	210,000		平成 22 年度	175,722
教育費	中学校費	仮称富雄 第三小中 学校校舎 建設事業	992,000	平成 22 年度	398,000	893,000	平成 22 年度	398,000
				平成 23 年度	594,000		平成 23 年度	495,000

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	情報化推進経費	千円 8,200
		庁舎等施設整備事業	42,000
		スポーツ施設整備事業	6,200
3 民生費	1 社会福祉費	高齢者福祉施設整備事業	449,874
		障害者福祉施設整備事業	18,000
	2 児童福祉費	保育所施設維持補修経費	3,000
		ひとり親家庭等自立促進計画策定経費	2,000
		児童福祉施設整備事業	264,414
4 衛生費	1 保健衛生費	保健衛生施設整備事業	7,000
		2 保健所費	保健所等施設整備事業
6 農林水産業費	1 農林費	ナラ枯れ被害対策推進事業経費	1,550
8 観光費	1 観光費	観光施設整備事業	12,300

9 土 木 費			948,285
	2 道路橋梁費	道路橋梁維持補修経費	1,700
		道路橋梁新設改良事業	285,900
	4 都市計画費	街 路 事 業	516,379
		公 園 維 持 補 修 経 費	11,000
		公 園 事 業	111,306
5 住宅費	公営住宅整備事業	22,000	
11 教育費			251,280
2 小学校費	小学校施設維持補修経費	5,000	
	小学校施設整備事業	102,500	
3 中学校費	中学校施設維持補修経費	5,000	
	中学校施設整備事業	107,800	
5 幼稚園費	幼稚園施設維持補修経費	3,000	
	幼稚園施設整備事業	15,000	
6 社会教育費	移動図書館車両更新経費	11,000	
7 保健体育費	学校給食施設維持補修経費	1,980	
合 計			2,020,246

第4表 地方債補正

1 追加分

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
減収補てん	千円 175,100	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	175,100			

2 変更分

起債の目的	限 度 額	
	補正前	補正後
庁舎等施設整備事業	千円 846,300	千円 828,200
スポーツ施設整備事業	12,000	24,100
福祉施設整備事業	1,044,100	984,500
保健所等施設整備事業	3,968,200	3,835,800
清掃施設整備事業	200,000	180,400
土地基盤整備事業	161,900	185,900

道路事業	822,000	1,002,000
都市計画事業	2,452,900	2,266,000
消防施設整備事業	509,600	491,900
計	24,920,200	24,702,000

平成22年度奈良市下水道事業費特別会計補正予算
(第2号)

平成22年度奈良市の下水道事業費特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,877,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により繰り越しして使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		376,857 ^{千円}	— ^{千円}	376,857 ^{千円}
	1 国庫補助金	371,500	△371,500	—
	2 国庫交付金	5,357	371,500	376,857
6 繰入金		3,365,629	8,000	3,373,629
	1 一般会計繰入金	3,365,629	8,000	3,373,629
歳入合計		9,869,000	8,000	9,877,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費		4,968,425 ^{千円}	33,700 ^{千円}	5,002,125 ^{千円}
	1 下水道費	3,409,055	33,700	3,442,755
3 公債費		4,318,819	△25,700	4,293,119
	1 公債費	4,318,819	△25,700	4,293,119
歳出合計		9,869,000	8,000	9,877,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 下水道事業費			378,000 ^{千円}
	2 下水管渠費	下水管渠布設事業	378,000
2 農業集落排水事業費			76,400
	2 農業集落排水施設整備費	農業集落排水施設整備事業	76,400
合 計			454,400

平成22年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)

平成22年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ166,896

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,863,896千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 療養給付費金 交 付		1,118,745 ^{千円}	86,796 ^{千円}	1,205,541 ^{千円}
	1 療養給付費金 交 付	1,118,745	86,796	1,205,541
9 繰入金		2,057,630	78,000	2,135,630
	1 一般会計繰入金	2,057,630	78,000	2,135,630
10 諸収入		55,682	2,100	57,782
	4 療養費等指定 公費返還金	900	2,100	3,000
歳入合計		33,697,000	166,896	33,863,896

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 後期高齢者等 支 援 金		3,851,000 ^{千円}	2,634 ^{千円}	3,853,634 ^{千円}
	1 後期高齢者等 支 援 金	3,851,000	2,634	3,853,634
10 諸支出金		30,400	164,262	194,662
	1 還付及び 還付加算金	29,500	162,162	191,662
	2 療養費等指定 公費立替金	900	2,100	3,000
歳出合計		33,697,000	166,896	33,863,896

平成22年度奈良市老人保健特別会計補正予算(第2号)

平成22年度奈良市の老人保健特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,333

千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸収入		3 ^{千円}	5,333 ^{千円}	5,336 ^{千円}
	2 雑入	2	5,333	5,335
歳入合計		23,867	5,333	29,200

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
---	---	-------	-----	---

3 諸支出金		5,867 ^{千円}	5,333 ^{千円}	11,200 ^{千円}
	2 繰出金	—	5,333	5,333
歳出合計		23,867	5,333	29,200

平成22年度奈良市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

平成22年度奈良市の土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ193,194千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,627,106千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごと

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国庫支出金		555,000 ^{千円}	△200,697 ^{千円}	354,303 ^{千円}
	1 国庫補助金	92,000	△92,000	—
	2 国庫交付金	463,000	△108,697	354,303
2 繰入金		909,300	3	909,303
	1 一般会計繰入金	909,300	3	909,303
3 市債		356,000	7,500	363,500
	1 市債	356,000	7,500	363,500
歳入合計		1,820,300	△193,194	1,627,106

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費		550,200 ^{千円}	△193,194 ^{千円}	357,006 ^{千円}
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	550,200	△193,194	357,006
歳出合計		1,820,300	△193,194	1,627,106

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費			164,300 ^{千円}
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	西大寺駅南地区土地区画整理事業	164,300
2 JR奈良駅南地区土地区画整理事業費			172,005
	1 JR奈良駅南地区土地区画整理事業費	JR奈良駅南地区土地区画整理事業	172,005
合 計			336,305

第3表 地方債補正

1 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
西大寺駅南地区 土地区画整理事業	千円 77,000	千円 84,500
計	356,000	363,500

平成22年度奈良市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成22年度奈良市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成22年度奈良市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「4 主要な建設改良事業（1）施設改良費 784,000千円」を「4 主要な建設改良事業（1）施設改良費 493,000千円」に改める。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 病院事業収益	7,408,681千円		70,000千円	7,478,681千円
第1項 医業収益	7,212,409千円		70,000千円	7,282,409千円
		支		
第1款 病院事業費用	7,435,000千円		70,000千円	7,505,000千円
第1項 医業費用	7,406,144千円		70,000千円	7,476,144千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 資本的収入	865,672千円		△291,000千円	574,672千円
第1項 企業債	663,800千円		△421,300千円	242,500千円
第2項 補助金	119,163千円		130,257千円	249,420千円
第3項 負担金	82,709千円		43千円	82,752千円
		支		
第1款 資本的支出	937,700千円		△291,000千円	646,700千円
第1項 建設改良費	784,000千円		△291,000千円	493,000千円

（継続費）

第5条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を、次のように改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	市立奈良病院建設事業	千円 9,600,000	平成22年度	千円 778,000	千円 6,400,000	平成22年度	千円 487,000
				平成23年度	5,500,000		平成23年度	1,106,000
				平成24年度	2,126,300		平成24年度	2,974,000
				平成25年度	1,195,700		平成25年度	1,833,000

（企業債）

第6条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のように改める。

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
市立奈良病院建設事業費に充当	千円 663,800	千円 242,500

(平成23年3月23日揭示済)

奈良市告示第159号

平成23年奈良市議会3月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により別紙のとおり公表します。

平成23年3月23日

奈良市長 仲川 元 庸

- 1 平成23年度奈良市一般会計予算
- 2 平成23年度奈良市下水道事業費特別会計予算
- 3 平成23年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
- 4 平成23年度奈良市国民健康保険特別会計予算
- 5 平成23年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
- 6 平成23年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
- 7 平成23年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
- 8 平成23年度奈良市駐車場事業特別会計予算
- 9 平成23年度奈良市介護保険特別会計予算
- 10 平成23年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 11 平成23年度奈良市針テラス事業特別会計予算
- 12 平成23年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
- 13 平成23年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
- 14 平成23年度奈良市病院事業会計予算
- 15 平成23年度奈良市水道事業会計予算

平成23年度奈良市一般会計予算

平成23年度奈良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市 税		千円 52,127,861
	1 市 民 税	25,968,456
	2 固 定 資 産 税	19,707,773
	3 軽 自 動 車 税	406,870
	4 市 た ば こ 税	1,816,915
	5 特 別 土 地 保 有 税	426
	6 入 湯 税	7,755
	7 事 業 所 税	914,010
	8 都 市 計 画 税	3,305,656
2 地 方 譲 与 税		870,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	240,000

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ124,175,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、26,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

	2 自動車重量譲与税	630,000
3 利子割交付金		320,000
	1 利子割交付金	320,000
4 配当割交付金		220,000
	1 配当割交付金	220,000
5 株式等譲渡所得割交付金		110,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	110,000
6 地方消費税交付金		3,100,000
	1 地方消費税交付金	3,100,000
7 ゴルフ場利用税交付金		310,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	310,000
8 自動車取得税交付金		300,000
	1 自動車取得税交付金	300,000
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		4,460
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	4,460
10 地方特例交付金		670,000
	1 地方特例交付金	670,000
11 地方交付税		15,100,000
	1 地方交付税	15,100,000
12 交通安全対策特別交付金		70,000
	1 交通安全対策特別交付金	70,000
13 分担金及び負担金		1,275,409
	1 分 担 金	6,100
	2 負 担 金	1,269,309
14 使用料及び手数料		2,270,509
	1 使 用 料	1,525,279
	2 手 数 料	745,230
15 国庫支出金		22,429,920
	1 国庫負担金	18,498,756
	2 国庫補助金	814,065
	3 国庫委託金	146,438
	4 国庫交付金	2,970,661
16 県支出金		5,757,254
	1 県負担金	3,619,091
	2 県補助金	1,955,689
	3 県委託金	131,453
	4 県交付金	51,021

17 財 産 収 入		290,544
	1 財 産 運 用 収 入	45,944
	2 財 産 売 払 収 入	244,600
18 寄 附 金		306,500
	1 寄 附 金	306,500
19 繰 入 金		1,219,626
	1 基 金 繰 入 金	1,219,626
20 諸 収 入		2,329,817
	1 延滞金・加算金及び過料	200,001
	2 預 金 利 子	6,210
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,447,923
	4 雑 入	675,683
21 市 債		15,093,300
	1 市 債	15,093,300
歳 入 合 計		124,175,200

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		895,472 ^{千円}
	1 議 会 費	895,472
2 総 務 費		14,608,282
	1 総 務 管 理 費	11,308,339
	2 企 画 費	1,250,484
	3 徴 税 費	1,192,989
	4 戸 籍 台 帳 民 費	553,127
	5 選 挙 費	176,280
	6 統 計 調 査 費	36,966
	7 監 査 委 員 費	90,097
3 民 生 費		47,963,674
	1 社 会 福 祉 費	18,163,413
	2 児 童 福 祉 費	17,702,890
	3 生 活 保 護 費	12,033,038
	4 国 民 年 金 費	64,333
4 衛 生 費		10,836,615
	1 保 健 衛 生 費	1,718,604
	2 保 健 所 費	1,670,748
	3 清 掃 費	5,911,266
	4 上 水 道 費	1,535,997

5	労働費		121,041
		1 労働諸費	121,041
6	農林水産業費		550,558
		1 農林費	550,558
7	商工費		1,699,646
		1 商工費	1,699,646
8	観光費		1,015,688
		1 観光費	1,015,688
9	土木費		13,110,082
		1 土木管理費	190,830
		2 道路橋梁費	2,898,131
		3 河川費	344,311
		4 都市計画費	8,813,524
		5 住宅費	863,286
10	消防費		4,133,272
		1 消防費	4,133,272
11	教育費		12,129,269
		1 教育総務費	2,579,534
		2 小学校費	2,448,892
		3 中学校費	2,352,605
		4 高等学校費	986,072
		5 幼稚園費	1,238,626
		6 社会教育費	1,404,348
		7 保健体育費	1,119,192
12	災害復旧費		42,000
		1 農林水産業施設 災害復旧費	2,000
		2 土木施設災害復旧費	40,000
13	公債費		16,743,127
		1 公債費	16,743,127
14	諸支出金		276,474
		1 地元公共事業基金	9,860
		2 財政調整基金	4,000
		3 減債基金	262,614
15	予備費		50,000
		1 予備費	50,000
	歳出合計		124,175,200

第2表 継続費

1 新規分

款	項	事業名	総額	年度	年割額
土木費	都市計画費	月ヶ瀬梅公園 整備事業	80,000 千円	平成23年度	30,000 千円
				平成24年度	50,000

第3表 債務負担行為

1 新規分

事項	期間	限度額
奈良市土地開発公社の金融機関からの融資に対する債務保証	平成23年度から 平成26年度まで	22,000,000 千円
奈良市土地開発公社が先行取得する公共用地取得事業（平成23年度取得分）	平成23年度から 平成32年度まで	奈良市土地開発公社が平成23年度において取得する用地等の事業資金、事務費及び利息相当額の合計額
財団法人奈良市駐車場公社の金融機関からの融資に対する損失補償	平成23年度から 平成24年度まで	金融機関からの借入金914,000千円及び利息相当額の合計額
指定管理者による奈良市観光センターの管理に要する経費	平成23年度から 平成24年度まで	協定に基づき決定した指定期間中における管理に要する額
奈良阪川上線道路新設事業	平成23年度から 平成24年度まで	745,000
西消防署建設事業	平成23年度から 平成24年度まで	420,000

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等施設整備事業	196,900 千円	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
文化振興施設整備事業	7,700	〃	〃	〃
スポーツ施設整備事業	29,000	〃	〃	〃
福祉施設整備事業	129,400	〃	〃	〃
保健衛生施設整備事業	3,000	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	226,200	〃	〃	〃
労働福祉施設整備事業	5,000	〃	〃	〃
土地基盤整備事業	143,400	〃	〃	〃
観光施設整備事業	57,400	〃	〃	〃
道路事業	1,590,400	〃	〃	〃
河川事業	149,100	〃	〃	〃
都市計画事業	1,439,900	〃	〃	〃

公営住宅建設事業	277,400	〃	〃	〃
消防施設整備事業	304,600	〃	〃	〃
義務教育施設整備事業	1,974,300	〃	〃	〃
高等学校施設整備事業	8,000	〃	〃	〃
幼稚園施設整備事業	84,000	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	97,600	〃	〃	〃
災害復旧事業	41,300	〃	〃	〃
退職手当	2,050,000	〃	〃	〃
臨時財政対策	6,250,000	〃	〃	〃
借換	28,700	〃	〃	〃
計	15,093,300			

平成23年度奈良市下水道事業費特別会計予算
平成23年度奈良市の下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,314,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		46,906 ^{千円}
	1 分担金	7,003
2 使用料及び手数料	2 負担金	39,903
		3,571,766
3 国庫支出金	1 使用料	3,571,536
		230
4 県支出金	1 国庫交付金	368,604
		205,854
5 財産収入	1 県補助金	205,854
		16
6 繰入金	1 財産運用収入	16
		3,245,818
7 諸収入	1 一般会計繰入金	3,245,818
		36
8 市債	1 貸付回収金	36
		2,875,000

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

	1 市 債	2,875,000
歳 入	合 計	10,314,000

歳 出

款	項	金 額
1 下 水 道 事 業 費		4,869,208 ^{千円}
	1 下 水 道 費	3,345,181
	2 下 水 管 渠 費	1,370,627
	3 大 和 川 流 域 下 水 道 費 整 備 事 業	153,400
2 農 業 集 落 排 水 事 業 費		583,333
	1 農 業 集 落 排 水 費	108,233
	2 農 業 集 落 排 水 施 設 整 備 費	475,100
3 公 債 費		4,861,459
	1 公 債 費	4,861,459
歳 出	合 計	10,314,000

第2表 債務負担行為

1 新規分

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（公共下水道分）	平成23年度から平成27年度まで	融資総額33,000千円を限度とする年利2.25%の範囲内の額
水洗便所改造資金融資幹旋事業に伴う利子補給（農業集落排水処理施設分）	平成23年度から平成27年度まで	融資総額11,100千円を限度とする年利2.25%の範囲内の額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（公共下水道分）	平成23年度から平成27年度まで	金融機関からの借入総額33,000千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額
水洗便所改造資金借受者の金融機関からの融資に対する損失補償（農業集落排水処理施設分）	平成23年度から平成27年度まで	金融機関からの借入総額11,100千円及び当該借入期間中の利息相当額並びに遅延利息の合計額

第3表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	2,321,400 ^{千円}	普 通 貸 借 又 は 債 券 発 行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
公 営 企 業 借 換	553,600	〃	〃	〃
計	2,875,000			

平成23年度奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計予算
平成23年度奈良市の住宅新築資金等貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31,000千円と定める。
2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		6,611 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	6,611
2 諸収入		24,389
	1 雑入	24,389
歳入合計		31,000

歳出

款	項	金額
1 住宅新築資金等費 貸付事業費		6,611 ^{千円}
	1 総務管理費	6,611
2 公債費		24,389
	1 公債費	24,389
歳出合計		31,000

平成23年度奈良市国民健康保険特別会計予算
平成23年度奈良市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,700,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		4 ^{千円}
	1 国民健康保険税	4
2 国民健康保険料		9,113,720
	1 国民健康保険料	9,113,720
3 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
4 国庫支出金		7,609,386
	1 国庫負担金	6,430,243
	2 国庫補助金	1,179,143
5 療養給付費交付金		1,146,645
	1 療養給付費交付金	1,146,645
6 前期高齢者交付金		9,209,000
	1 前期高齢者交付金	9,209,000
7 県支出金		1,604,513
	1 県負担金	279,868

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

	2 県補助金	1,324,645
8 共同事業交付金		3,787,630
	1 共同事業交付金	3,787,630
9 繰入金		2,183,100
	1 一般会計繰入金	2,183,100
10 諸収入		45,942
	1 延滞金及び過料	2
	2 預金利子	10
	3 雑入	41,130
	4 療養費等指定公費返還金	4,800
歳入合計		34,700,000

歳出

款	項	金額
1 総務費		411,284 ^{千円}
	1 総務管理費	326,274
	2 賦課徴収費	84,320
	3 運営協議会費	690
2 保険給付費		24,155,909
	1 給付諸費	24,155,909
3 老人保健拠出金		1,300
	1 老人保健拠出金	1,300
4 後期高齢者支援金等		4,150,000
	1 後期高齢者支援金等	4,150,000
5 前期高齢者納付金等		12,500
	1 前期高齢者納付金等	12,500
6 介護納付金		1,688,000
	1 介護納付金	1,688,000
7 共同事業拠出金		3,787,660
	1 共同事業拠出金	3,787,660
8 保健事業費		407,147
	1 特定健康診査等事業費	368,343
	2 保健事業費	38,804
9 公債費		50,500
	1 公債費	50,500
10 諸支出金		35,200
	1 還付及び還付加算金	30,400
	2 療養費等指定公費立替金	4,800
11 予備費		500

	1 予 備 費	500
歳 出 合 計		34,700,000

平成23年度奈良市土地区画整理事業特別会計予算
平成23年度奈良市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,664,400千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		91,900 ^{千円}
	1 国 庫 交 付 金	91,900
2 繰 入 金		963,700
	1 一 般 会 計 繰 入 金	963,700
3 市 債		608,800
	1 市 債	608,800
歳 入 合 計		1,664,400

歳 出

款	項	金 額
1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費		363,400 ^{千円}
	1 西大寺駅南地区土地区画整理事業費	363,400
2 J R奈良駅南地区土地区画整理事業費		508,000
	1 J R奈良駅南地区土地区画整理事業費	508,000
3 公 債 費		793,000
	1 公 債 費	793,000
歳 出 合 計		1,664,400

第2表 地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
西大寺駅南地区土地区画整理事業	254,800 ^{千円}	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内 (利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
J R奈良駅南地区土地区画整理事業	354,000	〃	〃	〃
計	608,800			

平成23年度奈良市市街地再開発事業特別会計予算
平成23年度奈良市の市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ355,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		355,700 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	355,700
歳入合計		355,700

歳出

款	項	金額
1 公債費		355,700 ^{千円}
	1 公債費	355,700
歳出合計		355,700

平成23年度奈良市公共用地取得事業特別会計予算
平成23年度奈良市の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		417,000 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	417,000
歳入合計		417,000

歳出

款	項	金額
1 公債費		417,000 ^{千円}
	1 公債費	417,000
歳出合計		417,000

平成23年度奈良市駐車場事業特別会計予算
平成23年度奈良市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		100,000 ^{千円}
	1 使用料	100,000
2 繰入金		250,100
	1 一般会計繰入金	250,100
歳入合計		350,100

歳出

款	項	金額

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ417,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ350,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

1 駐 車 場 事 業 費		114,306 ^{千円}
	1 駐 車 場 費	114,306
2 公 債 費		235,794
	1 公 債 費	235,794
歳 出 合 計		350,100

平成23年度奈良市介護保険特別会計予算
平成23年度奈良市の介護保険特別会計の予算は、次に定
めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		4,202,617 ^{千円}
	1 介 護 保 險 料	4,202,617
2 国 庫 支 出 金		4,517,959
	1 国 庫 負 担 金	3,654,162
	2 国 庫 補 助 金	863,797
3 支 払 基 金 交 付 金		6,156,263
	1 支 払 基 金 交 付 金	6,156,263
4 県 支 出 金		3,065,584
	1 県 負 担 金	2,973,523
	2 県 補 助 金	92,061
5 財 産 収 入		6,566
	1 財 産 運 用 収 入	6,566
6 繰 入 金		3,467,101
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,173,825
	2 基 金 繰 入 金	293,276
7 諸 収 入		2,910
	1 雑 入	2,910
歳 入 合 計		21,419,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		552,850 ^{千円}
	1 総 務 管 理 費	342,958
	2 賦 課 徴 収 費	18,950
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	190,942
2 保 險 給 付 費		20,392,897
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	20,392,897
3 地 域 支 援 事 業 費		458,817

	1 介護予防事業費	127,980
	2 包括的支援事業費 ・ 任意事業費	330,837
4 基金積立金		6,566
	1 基金積立金	6,566
5 諸支出金		7,870
	1 償還金及び還付加算金	7,870
歳出合計		21,419,000

平成23年度奈良市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計
予算

平成23年度奈良市の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の
予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		1,138 ^{千円}
	1 一般会計繰入金	1,138
2 繰越金		40,867
	1 繰越金	40,867
3 諸収入		31,995
	1 貸付金元利収入	31,895
	2 雑収入	100
歳入合計		74,000

歳出

款	項	金額
1 母子寡婦福祉資金 貸付事業費		74,000 ^{千円}
	1 総務管理費	32,363
	2 貸付金	41,637
歳出合計		74,000

平成23年度奈良市針テラス事業特別会計予算

平成23年度奈良市の針テラス事業特別会計の予算は、次
に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		73,500 ^{千円}
	1 使用料	73,500
2 財産収入		415
	1 財産運用収入	415
3 繰入金		22,485

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74,000
千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,400
千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額
は、「第1表 歳入歳出予算」による。

	1 基金繰入金	22,485
歳入	合計	96,400

歳出

款	項	金額
1 針テラス事業費		415 ^{千円}
	1 針テラス事業費	415
2 公債費		95,985
	1 公債費	95,985
歳出	合計	96,400

平成23年度奈良市簡易水道事業特別会計予算
平成23年度奈良市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ617,400千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,734 ^{千円}
	1 分担金	1,724
	2 負担金	10
2 使用料及び手数料		156,579
	1 使用料	156,518
	2 手数料	61
3 財産収入		48
	1 財産運用収入	48
4 繰入金		389,037
	1 一般会計繰入金	389,037
5 諸収入		2
	1 雑入	2
6 市債		70,000
	1 市債	70,000
歳入	合計	617,400

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

歳出

款	項	金額
1 簡易水道事業費		328,870 ^{千円}
	1 簡易水道費	258,870
	2 簡易水道施設整備費	70,000
2 公債費		288,030
	1 公債費	288,030

3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		617,400

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	千円 70,000	普通貸借 又は 債券発行	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
計	70,000			

平成23年度奈良市後期高齢者医療特別会計予算
平成23年度奈良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,268,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成23年度奈良市病院事業会計予算

（総則）

第1条 平成23年度奈良市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- 1 病床数 一般病床 300床
- 2 年間患者数
 - (1) 入院 89,670人
 - (2) 外来 200,600人
- 3 1日平均患者数
 - (1) 入院 245人
 - (2) 外来 680人
- 4 主要な建設改良事業
 - (1) 施設改良費 1,358,000千円

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定（継続費）

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	市立奈良病院看護専門学校建設事業	千円 867,000	平成23年度	千円 86,700
				平成24年度	780,300

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
-------	-----	-------	----	-------

市立奈良病院建設事業費に充当	千円 551,100	証 書 借 入	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	借入先の融資条件による。ただし、企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
市立奈良病院看護専門学校建設事業費に充当	228,000			
計	779,100			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1項 医業費用

第2項 医業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 27,100千円

（他会計からの補助金）

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、58,174千円である。

平成23年度奈良市水道事業会計予算

（総則）

第1条 平成23年度奈良市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 給水戸数	165,200戸
2 年間総給水量	46,666,000m ³
3 1日平均給水量	127,500m ³
4 主要な建設改良事業	977,332千円
(1) 施設整備事業費	215,943千円
(2) 施設費	243,806千円
(3) 配水施設改良費	517,583千円

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

（企業債）

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費に充当	千円 269,000	証 書 借 入	5.0%以内（利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。）	借入先の融資条件による。ただし企業財政の都合により、据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
水資源機構割賦負担金の繰上償還に充当	997,000			
計	1,266,000			

第1款 水道事業収益	8,478,000千円
第1項 営業収益	7,949,670千円
第2項 営業外収益	528,310千円
第3項 特別利益	20千円

支 出

第1款 水道事業費用	8,323,000千円
第1項 営業費用	7,008,874千円
第2項 営業外費用	1,290,751千円
第3項 特別損失	13,375千円
第4項 予備費	10,000千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,072,000千円は、過年度分損益勘定留保資金1,362,822千円、当年度分損益勘定留保資金1,674,216千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額34,962千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	2,567,000千円
第1項 企業債	1,266,000千円
第2項 負担金	1,045,909千円
第3項 分担金	255,091千円

支 出

第1款 資本的支出	5,639,000千円
第1項 施設整備事業費	256,483千円
第2項 施設費	314,432千円
第3項 配水施設改良費	643,929千円
第4項 固定資産取得費	29,706千円
第5項 企業債償還金	1,909,239千円
第6項 長期割賦金	2,332,211千円
第7項 退職給与金	143,000千円
第8項 予備費	10,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項相互の間における経費の流用額が、50,000千円以内である場合。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,802,441千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計から補助を受ける金額は、次のとおりと定める。

(1) 布目ダム下流受益者負担金企業債元利償還補助金 25,793千円

(2) 布目ダム建設事業(一次精算)割賦負担金元利償還補助金 548,902千円

(3) 布目ダム建設事業(二次精算)割賦負担金元利償還補助金 91,605千円

(4) 比奈知ダム建設事業割賦負担金元利償還補助金 246,548千円

(5) 東部地域等水道整備事業企業債元利償還補助金 80,823千円

(6) 東部地域等水道整備事業簡易水道事業債元利償還補助金 117,256千円

(7) 興ヶ原簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,540千円

(8) 邑地簡易水道整備事業企業債元利償還補助金 4,715千円

(9) 児童・子ども手当補助金 14,778千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、200,000千円と定める。

(平成23年3月23日揭示済)